

補足説明資料

■ツバメについて

- * 1. 日本野鳥の会のツバメ全国調査 2012 結果報告
- * 2. 「ツバメの子育て状況調査」について
- * 3. 「あなたもツバメ子育て応援団 ～子育て見守りハンドブック～」について
- * 4. 放射性物質の影響調査

■鳥インフルエンザとツバメについて

■バードウィークについて

■公益財団法人日本野鳥の会について

■ツバメについて

ツバメは、全長 17 cm 程度、長く切れ込みの入った尾羽が特徴。ユーラシア大陸と北米の広い範囲で繁殖して、冬には熱帯に渡って過ごします。日本では種子島以北の日本全土に夏鳥として渡来します。北海道では南部をのぞき、数は少ない傾向があります。

ツバメはめったに地上に降りることはなく、(ハチ、ハエ、アブ、トンボなど)の昆虫を空中で飛びながら捕食します。また、飛びながら水面をひっかくように口を開けて水を飲みます。

繁殖期は4月から8月で、一夫一妻で年に1回から2回繁殖をします。ひなは巣立ち後、数日間は巣の近くにおいて、親鳥から餌をもらいます。2週間ほどたつと、親鳥から離れて、水辺のヨシ原などで、集団で夜を過ごすようになります。この集団ねぐらは数千～数万羽になることもあります。東京近郊では6月中旬ごろから集団ねぐらに集まるようになり、7月下旬～8月上旬が最大になります。8月頃から10月頃に東南アジアに渡っていきます。



写真1. 水田を飛翔しているツバメ(写真/佐藤信敏)

* 1. 日本野鳥の会のツバメ全国調査 2012 結果報告 ～消えつつあるのは人とツバメのつながりでした～

◇はじめに

近年減少傾向にあるといわれているツバメの現状を明らかにし、その背景にどのような原因があるのか把握することを目的に、広く全国にツバメの目撃情報の協力を呼びかけました。その結果、全国から合計 8,402 件のツバメ情報が寄せられ、ツバメの現状について次のことが分かりました。

◇ツバメ全国調査 2012 調査結果

(1)ツバメの全国分布は大きな変化なし—回答者の 99%がツバメを確認

全国すべての都道府県から 8,402 件（一般目撃調査：6,867 件、詳細調査：1,535 件）の情報が寄せられ、そのうち一般目撃調査の回答者の 99%がツバメを確認し、86%が営巣を確認していました（図 1）。この結果を鳥類繁殖分布調査（環境省 2004）と比較したところ、現時点では特に分布が縮小している傾向は認められませんでした。

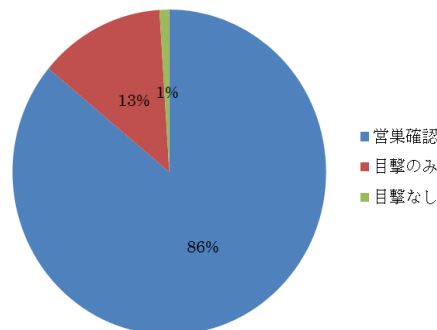


図 1. ツバメの目撃、営巣確認について

(2)都市でもたくましく生きるツバメ、しかし数は減少？—回答者の 39%が減少と感じる

ツバメ生息の情報は首都圏、京阪神などから多く寄せられ、都市部でもたくましく生きているようです。しかし、回答者のうち 39%は、ここ 10 年間でツバメが減少したと回答しており、分布は変わらないものの、多くの地域で個体数が減少している可能性が示唆されました（図 2）。

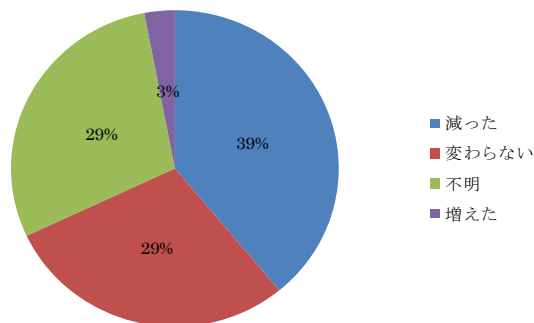


図 2. 最近（10 年間）ツバメは増えた？減った？の設問に対する回答

(3)ツバメ減少の要因は、カラスによる影響、人による巣の撤去が上位に

ツバメ減少の要因として、自由表記で回答のあった 933 件の情報のうち、カラスによる影響が 296 件、また糞で汚れるなどの理由から巣が人の手で落とされる事例が 216 件寄せられ、上位を占めました。地図で見ると、2つの要因は都市近郊で多く見られました。

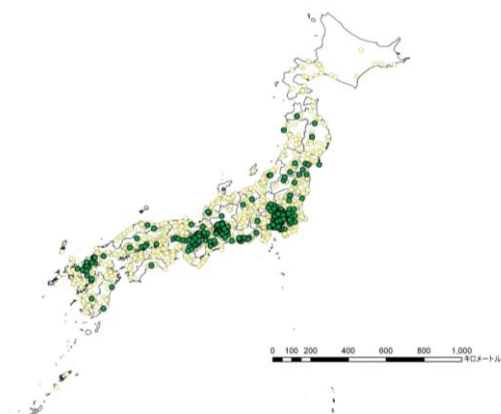


図 3. カラスによる影響について情報が寄せられた地域
● カラスによる影響
● ツバメの情報が寄せられた地点

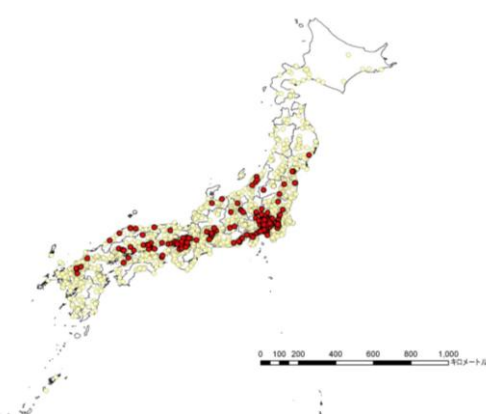


図 4. 人による巣の撤去について情報が寄せられた地域
● 人による巣の撤去
● ツバメ情報が寄せられた地点

表 1. ツバメの減少要因（回答数合計 933 件）

減少の要因	件数
カラスによる影響	296
人による巣の撤去	216
カラス以外の天敵	113
農地、自然環境の変化	103
住宅建材、工法の変化	61
エサとなる昆虫の減少	41
巣の自然落下	8
その他	95

◇ツバメ全国調査2012 考察・まとめ

2012年の調査の結果、ツバメは全国でたくましく生きているものの、多くの地域で減少している可能性があることがわかりました。減少要因としてカラスの影響や人が巣を撤去する報告が多く寄せられたことから、これらによってツバメの繁殖が阻害され、減少の一因になっている可能性が考えられます。

人による巣の撤去はもちろん、カラスも人が出すゴミで増加していると言われており、いずれも私たちの生活様式の変化や、受け入れる人の心の変化によって、ツバメの子育てが難しくなっていると思われます。「人と自然の共存を象徴する野鳥」であるツバメが、いつまでも日本で子育てを続けられるように、私たちはライフスタイルや身近な自然について考える必要があるのではないのでしょうか。

* 2. 「ツバメの子育て状況調査」について

◇ 昨年の調査結果を受けて、「ツバメの子育て状況調査」を開始します。

昨年のアンケート結果で多くの方が感じているツバメの減少を、ツバメの繁殖の状況を調べることによって明らかにします。そのため、今年度のツバメ全国調査では、インターネット上に専用サイト「ツバメの子育て状況調査」を立ち上げます。

このサイトでは、より多くの方に参加いただけるようにスマートフォンにも対応させ、参加者に継続して同じ巣を観察いただき、子育ての状況を観察日記のように記録していただくことで、その巣からの巣立ちヒナ数や、繁殖に失敗した場合はどの繁殖ステージで失敗したのか、失敗の原因は何かの情報を収集し、それを元にツバメが減少傾向にあるのかを調べます。

参加者はツバメの子育ての情報を記録して共有することができ、ツバメの子育てを見守りつつ、保護のための情報を蓄積することができます。

◇ 引き続き、「わたしの町のツバメ情報」調査を継続して全国的な状況を把握します！

昨年度、全国から情報が寄せられましたが、首都圏や愛知県、大阪府といった大都市圏から寄せられた情報が多く、逆にツバメの生息に適していると考えられる農村部からの情報が少ない傾向にありました。農村部で実際にツバメの繁殖が少なくなっているのかをデータを積み上げることで調べます。

◇ 「ツバメの子育て状況調査」の特徴

- ・ 観察する巣が地図上に登録されるため、正確な位置がわかり、周辺環境との関係を見ることができます。
- ・ 1巣あたりの巣立ちヒナ数を全国的に把握することができます。
- ・ 繁殖に失敗した場合の原因やそのステージを知ることができます。
- ・ パソコンはもちろん、スマートフォンやタブレットでも気軽に参加でき、全国からの情報を得やすくしています。
- ・ 楽しんで参加いただけるように、全国から寄せられたツバメの巣の情報をリアルタイムで共有することができます。

URL : <http://tsubame.torimikke.net/>

検索 : 「日本野鳥の会 ツバメをまもろう」または「ツバメの子育て状況調査」



写真1. 「ツバメの子育て状況調査」の画面。
左：パソコンの画面 右：スマートフォンの画面

* 3. 子育て見守りハンドブック「あなたもツバメ子育て応援団」について

ツバメの子育てを見守ってくれる方を増やしてくため、子育て見守りハンドブック「あなたもツバメ子育て応援団」1万部を無償で配布します。

このハンドブックは、ツバメの生態や、ツバメが現在直面している問題、また「カラスから守る方法は?」、「巣を落とそうとしている人には、どうしたらいい?」などツバメの子育てを応援するために役立つ情報について、かわいいイラストや写真を使用して、分かりやすく解説しています。このハンドブックを手にも、ぜひあなたのまわりの方々にも声をかけ、たくさんの方に巣を落とさずに子育てを見守っていただければと思います。

報道関係各位におかれましては、告知・報道へのご協力をお願いいたします。



写真 1. 子育て見守りハンドブック

◇申し込み先

①住所 ②氏名 ③電話番号

* 可能であれば、④どこでこのプレゼント企画をご覧になったか

を明記して、次のいずれかの方法で「ツバメ子育て見守りハンドブックプレゼント」係にお申し込みください。

- ・ 電話：03-5436-2630
- ・ FAX：03-5436-2636
- ・ ハガキ：〒141-0031 東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

公益財団法人日本野鳥の会 ツバメ子育て見守りハンドブックプレゼント 係

- ・ ホームページ：当会ホームページ (<http://www.wbsj.org/>) のツバメ特設ページより

* 4. ツバメへの放射性物質の影響調査にご協力をお願いします

チェルノブイリ原発事故では放射性物質により、ツバメに部分白化や尾羽の異常が生じたことが報告されています。福島第一原発事故でも同様のことが懸念されるため、当会では昨年5月から、異常のあるツバメの情報を集めました。その結果、10月末までに1,534件の情報が寄せられ、全国平均で部分白化は5.7%、尾羽の異常個体は3.1%でした。福島県内では176件の情報があり、部分白化は0.6%、尾羽の異常は見られませんでした。

当会では今年度も引き続き、ツバメを指標に放射性物質の影響を把握するために、ツバメの部分白化の情報を集めます。今年は、昨年福島県南相馬市において、写真のようにツバメののどに白斑のある個体が観察されたことから、特にこのような、のどの部分的な白化に着目して情報を集めます。

ツバメを日頃から観察をされている方で、巣を観察して、子育てをしている親鳥を対象に、のどの一部が白かった、または無かったかの情報を、ぜひお寄せ下さい。

- (1) 観察された日：
- (2) 観察された場所：※できる限り番地までご記入ください
- (3) 観察された方のお名前：
- (4) 喉の部分白化：(有り・無し・分からない)
- (5) 写真：(Eメールに添付または郵送でお送り下さい)
- (6) 備考・気が付いたこと



写真1. 部分白化(顔のオレンジ部分参照)したツバメ(福島県南相馬市)写真提供/群像舎.

※部分白化がないという情報も大切ですので、観察された結果、「部分白化なし」という情報もお寄せ下さい。

<送付先>

日本野鳥の会 自然保護室 担当：山本
〒141-0031 東京都品川区西五反田3-9-23 丸和ビル
TEL 03-5436-2633 Eメール：hogo@wbsj.org

なお、汚染地域のある飯舘村、浪江町、南相馬市の調査は当会職員が行なう予定で準備を進めています。

■中国での鳥インフルエンザ H7N9 の感染と野鳥について当会の見解(参考)

中国で鳥インフルエンザ (H7N9) の人への感染や死亡が報道されています。身近な場所にやってくる渡り鳥のツバメが鳥インフルエンザを運んでくるのではと不安に思われている方もいらっしゃるようです。

しかし、鳥インフルエンザがツバメから人にうつることは考えられません。小さな体で海を越え数千キロも旅をして日本にやって来るツバメたちを、温かく見守ってあげてください。

◇感染経路は不明のまま

現地の市場で売られているハトやニワトリ、ウズラから感染者のものと同じ起源を持つと思われるウイルスが見つっていますが、感染者の中には、家禽の調理や運搬にかかわったものもあるが、すべてではなく、感染の経路は不明なままです。中国農業科学院の研究チームがまとめた論文では、ウイルスの起源は上海の市場の家禽間の感染であるとし、渡り鳥の関与を否定しています。

これまで、鳥インフルエンザ (H7N9) が野外で生活している野鳥から人へ鳥インフルエンザが感染した例はありません。野鳥の中では、カモ類など水鳥が鳥インフルエンザを持っていることがありますが、これからの季節は、感染地域から日本の直接渡ってくる野鳥は少ないと考えられます。

◇ツバメを怖がる必要はありません

鳥がウイルスに感染した場合、1～2週間にわたって糞などからウイルスを排出します。体外に排出されたウイルスは、他の個体に速やかに感染しなければ、感染性を失ってしまいます。また紫外線や高温に弱い事も知られています。

これからは鳥たちの繁殖期です。繁殖期になると、ツバメなど多くの鳥はなわばりを作ってつがいごとの生活となり、鳥同士の接触も減ります。このような中では、もし渡ってきた時にウイルスを持っていた鳥がいたとしても、他の鳥にうつす機会がないまま、体の中に抗体ができて、ウイルスも消滅してゆくと考えられます。

今回の鳥インフルエンザ (H7N9) に、ツバメが感染した例はこれまでありません。ツバメは人家に営巣しますが、軒先など開放環境に営巣するので、ツバメ間での感染の心配はありません。

◇感染を防ぐために

WHO (世界保健機構) が、今回の中国に感染に関して Q&A をだしており、国立感染症研究所のウェブサイトで見ることができます。

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/a/flua-h7n9/2273-idsc/3394-h7n9-qa.html>

この中で感染全般を防ぐためには基本的な衛生慣行に従うことが重要とされています。

手指衛生: 以下のような時には手を洗いましょう

- ・食事を用意する前、用意している間、その後。 ・食べる前。
- ・トイレを使用した後。 ・動物の世話をしたり、動物の排泄物を処理した後。
- ・手が汚れている時。 ・家人が病気になりお世話をする時。

咳エチケット:

- ・咳やくしゃみをするときには、医療用マスク、ティッシュペーパー、(服の)袖、または曲げた肘で口と鼻を覆いましょう。その直後に、蓋を閉じることの出来る容器に使用されたティッシュペーパーを捨てましょう。気道分泌物との接触後には、手指衛生を行いましょ

◇気になる方はツバメの巣の下などを清潔に

鳥インフルエンザのウイルスとは関係なく、糞がたまると衛生面でも好ましくないので、時々掃除することをお勧めします。

巣の下に糞を受けるもの（古新聞などで十分です）を置いて、時々取り替えたり掃除をすることで清潔にしておくことができます。

■バードウィークについて

野鳥と親しみ、野鳥を通じて自然を大切にすることをはぐくむために設けられた一週間で、1894年アメリカのペンシルバニア州で4月10日を「バードデー」としたことが始まりです。日本では戦後間もない1947年4月10日に第一回「バードデー」が実施され、各地で野鳥と親しむイベントなどが開催されました。その後、北海道など北国では4月上旬にまだ雪が残っていること、より多くの方に親んでもらうことを考慮し、1950年から期間を5月10日から16日までとし、「バードウィーク」と改められました。

■公益財団法人 日本野鳥の会について

※詳しくは当会ホームページをご参照ください

自然と人が共存する豊かな社会の実現を目指し、野鳥や自然のすばらしさを伝えながら、自然保護を進めている民間団体です。全国約5万人の会員・サポーターが、自然を楽しみつつ、自然を守る活動を支えています。

- ・会長：柳生博 会員、サポーター約5万人
- ・創設：1934年 ・創始者：中西悟堂 ・連携団体：全国90団体
- ・1970年 財団法人に改組。 ・2011年4月 「公益財団法人日本野鳥の会」として登記

◇野鳥や自然を大切に思う心を伝える普及活動

- ・自然観察の森など、全国9カ所の自然系施設に訪れる、年間約30万人のビジターに対して野鳥や自然の大切さを伝えています。
- ・野鳥図鑑や雑誌、小冊子を発行し、野鳥や自然の素晴らしさを伝えています。

◇野鳥や自然を守る保護活動

- ・タンチョウ、シマフクロウ、カンムリウミスズメなど絶滅の恐れのある野鳥の保護と生息地の保全を行っています。
- ・北海道東部のタンチョウの営巣地を中心に、土地の買い取りや協定により野鳥保護区として生息地の保全を進めています。現在、野鳥保護区の面積は33か所、2937.8haで、自然保護団体としては国内最大級です。

◇公益財団法人に登記

- ・日本野鳥の会は、内閣総理大臣より「公益財団法人」に認定されており、個人や法人が支出した寄付金に対し、「特定公益増進法人」として税制上の優遇措置が設定されています。

本件に関するお問い合わせは

公益財団法人 日本野鳥の会

担当：自然保護室 葉山政治 (hayama@wbsj.org)

会員室 篠木秀紀 (shinoki@wbsj.org)

〒141-0031 東京都品川区西五反田3-9-23 丸和ビル

TEL：03-5436-2633（自然保護室） <http://www.wbsj.org>

FAX：03-5436-2635